



# 中部教育事務所だより「絆」11月号

令和7年11月20日(木)



## 令和7年度 公立小・中学校 初期研修を実施しました

10月16日(木)、県教育研修センターにて初期研修を実施しました。管内の初期研修者と教職を目指す大学生など150名が参加し、県の教育基本方針や総合的な学習の時間の指導の在り方について学びました。

### 所長講話



「ひなたの学び」を通して、3つの資質・能力をバランスよく育むことや、学び続けチャレンジする姿勢を大切にしてほしいことなど、初期研修者への期待について考える時間となりました。

### 演習



総合的な学習の時間における「課題の設定」に焦点を当て、児童生徒が主体的に探究できる指導の在り方について学びました。自ら立てた問い合わせ整理・分析し、役割演技を通して、伴走者としての効果的な助言はどうあればよいか、深く考えました。

### 講義



宮崎北高等学校の河野教諭を講師としてお招きし、「探究」の指導方法や自校での実践について御紹介いただきました。小・中・高の学びのつながりについて学びました。

### 振り返り



最後に、自校の総合的な学習の時間を見つめ直し、研修で得た学びをどのように生かすかを考えました。また、他校の実践紹介を通して、多くの気づきを得ることができました。

### 初期研修者の感想

- 子ども一人ひとりの問い合わせを引き出し、そこから“課題の設定”につなげることが大切だと再認識できました。
- 振り返りの時間では、自分の悩んでいたことを共有でき、共感してもらえたことで、総合的な学習の時間に対する前向きな気持ちをもつことができました。今日の学びを自校でも実践していきたいと思います。

### 「学校と教師の業務の3分類」について（情報提供）

文部科学省は、9月25日付で「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の服務を監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」を改正し、翌26日に全国の教育委員会へ通知しました。『学校と教師の業務の3分類』の変更点のポイントを御紹介いたします。

### 変更点のポイント（一部）

- 「学校以外が担うべき業務」と「教師以外が積極的に参画すべき業務」の部分が大きく増加
- 「保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応」が、これまで、「教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務」の中に含まれていたが、「学校以外が担うべき業務」に分類

今回の改正は、今後の業務分担や負担軽減に重要な影響を与えると考えられます。紙面の都合により一部分のみの御紹介となりましたが、詳細については、文部科学省などが公表している関連情報を御確認いただければと思います。

### みやざき小中学校 学習状況調査（小4・中1）

本年度も、小学校4年生と中学校1年生を対象に、CBT方式による学習状況調査が実施されます。

#### ◆意識調査 20分

#### ◆教科調査

<u>小4…各40分</u>	<u>中1…各45分</u>
(国・算)	(国・社・数・理・英)

調査結果を基に当該学年の学習内容の確実な定着と学習状況の確実な引継ぎをお願いいたします。

- ◆よろしければこちらの二次元コードを読み取っていただき、「11月号」の御感想をおきかせください。



問合せ先：中部教育事務所  
(担当：濱砂)

TEL (0985) 44-3322

代表アドレス chubu-kyoiku@pref.miyazaki.lg.jp

中部教育事務所は、「ひなたの学び」を推進しています。